**平成２８年３月の提言を受けた取組状況について**

資料１

|  |  |
| --- | --- |
| ***１　取組の背景***  　　　背 景  ◇スマートフォンは、子どもたちの健やかな成長を支え、生きる力を高めるための必要不可欠なツールに  　　　◇スマートフォンを携え、深夜徘徊していた寝屋川の中1男女2名の死体遺棄事件が発生（平成27年8月）、ネット・LINEによるいじめや、コミュニティサイトを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースの増加  **「スマートフォンの有用性と危険性の両面を踏まえ、青少年がこれを賢く使うにはどうしていけばいいのか」を視点に、平成27年11月から特別部会にて３回、集中的に審議。平成28年３月に提言をとりまとめ。** | |
|  | ***★　提言を受けて平成28年度に府が行う取組***  ●**子ども自身が主体的に考える場の設定**  ⇒「OSAKAスマホサミット2016」を通じ、子ども自身でスマホ対策を考えてもらう  *～小中高14校の約60人が参加（小学校は今年から初参加）～*  6月　第１回ワークショップ：スマホの良い面と悪い面を話し合い、利用実態についてのアンケートを実施することを決めた。  8月 スマホアンケート実施（回答数：府内小中高校約110校から**約４万通。昨年の約２倍**）  9月　第２回ワークショップ：スマホアンケートの結果を踏まえて議論  11月 第3回ワークショップ：啓発動画・スタンプ・紙芝居（小学生向け）等の作成や  フィルタリングやスマホ依存を防止するアプリの作成（事業者と連携し作成予定）  これらの取組内容  （手法、教材等）を  ＤＶＤにまとめて、  府内の各学校等に  配布。  ＤＶＤを参考に、各学校や家庭・地域でネットリテラシー向上に向けた取組が活発化。  \\10000ws100083\G\01健全育成G\01青少年健全育成条例関係\20   文科省事業\16 サミット参加校事前会議＆３回のワークショップ＆参加校とのやりとり\02 第１回ワークショップH280612\04 当日の写真・動画\セレクト写真\CIMG1614.JPG  OSAKAスマホサミット2016開催　12月11日（日）午後1時～  大阪市立阿倍野区民センターにて開催  第１回ワークショップの様子  **●「低年齢化」に対応したネットリテラシーの向上のための教育・啓発**  ⇒小学生のためのネット安全安心教室（大学生が小学生に出前授業）のモデル実施  10月　小学校5校で開催  ネット・SNS利用に伴うトラブル被害児童の低年齢化を受け、直接、学校・PTA等と連携し、小学生に啓発する  出前講座を実施。  　　～実施内容（案）～  ≪小学３・４年生対象≫  ・担任教員による現状把握　（児童の利用実態、リスク理解度　等）  ・年齢の近い大学生講師による出前授業　（ナナメの関係から的確に小学生の利用実態や心情を引出すことが可能）  ・担任教員による振り返り授業  　　≪保護者対象≫  ・大人講師による親講座  **ネットリスクの低減**  **公益財団法人日本公衆電話会★大阪府青少年・地域安全室青少年課**  ＯＳＡＫＡスマホサミット知ってる！？  **専門家への相談先は裏面**  大阪府　もずやん  **次のような問題を取りあげています**  **●ネットトラブルに関する相談機関・連絡先の広報**  ⇒相談機関・連絡先を周知する媒体を作成  OSAKAスマホサミットを周知するとともに、ネットトラブルの相談機関・連絡先を記載した媒体（名刺サイズのカード型）を府内の中・高校に１万部配布予定    動画はこちら一度見てみて  教育センター、  消費生活センター、警察  **大阪府内の相談窓口**  ＯＳＡＫＡスマホサミット知ってる！？  スマホは上手に使ってなんぼ。でも、困ったことが起きたら  一人で悩まず周りの大人や専門家に相談しよう！ |
| ***２　提言(ネット社会における青少年の保護のあり方について)***   * ***部会長まとめ***   ・このテーマは、関係者を挙げて持続的に取組むべきもの  ・子どもたちを加害者にも被害者にもしないため、関係機関、  関係部局を挙げて、真摯に取り組むべき  **１ フィルタリング利用の促進**  ・府民（保護者）に対し、フィルタリングの重要性を周知  ・携帯電話事業者に対し、店頭における利用推奨のさらなる  徹底を要請  ・条例に基づく店舗立入調査の継続的な実施  **２　子ども、保護者・教員等のネットリテラシー向上の**  **ための教育啓発**  ・子どもたち自身が主体的に考える場の継続的な創出  ・低年齢化に対応したネットリスクの啓発  ・保護者がネットの有用性と危険性を学ぶ場の提供、家庭での  ルールづくりの推進  ・ネット依存、犯罪トラブル予防に関する啓発の強化  ・教員等へのネットリテラシー向上のための研修の充実  **３　ネットリテラシー向上のための教材づくり**  ・小学生とその保護者や、指導者を対象にした教材づくりとその普及  **４　相談窓口の広報**  ・ネットいじめなどの各種トラブルの際に相談できる窓口を周知  ・各種相談窓口の相談員のスマホ・ネット問題に関する専門知識習得  の支援 |